

# 政治経済学会 ニュースレター

Japan Association of Political Economy 第6号 2014年11月

本号の目次

1. 第5回政治経済学会研究大会・総会をふりかえって
2. 事務局だより

## 第5回政治経済学会研究大会・総会をふりかえって

### 第5回政治経済学会研究大会・総会をふりかえって

日野 愛郎

さる2014年3月3日(月)に、政治経済学会の第5回研究大会・総会が開催されました。本研究大会では、早稲田大学現代政治経済研究所「公共性の規範理論研究部会」との共催により、「カント的不偏性を考える」と題する共通論題を開催いたしました。社会的選択理論で発展してきた世代間衡平に対する公理的接近と政治哲学におけるカントの定言命法を接合することを試みた、政治経済学会ならではの企画となりました。隠岐理貴氏(早稲田大学)による政治哲学の視点、若松良樹教授(学習院大学)による法哲学の視点、須賀晃一教授(早稲田大学)による社会的選択理論の視点を導きの糸に、世代間衡平とその実現について、カント的行動原理から活発な議論が交わされました。

2011年度から導入された自由企画にも多くの応募をいただき、3つの自由企画セッションを開催しました。2012年度大会に引き続き、早稲田大学現代政治経

済研究所「世論調査・実験方法論研究部会」との共催でアイトラッカーを利用した政治学実験・経済学実験のセッションがそれぞれ開催されたほか、古代ギリシアにおける「政治哲学」と「教育」に関するセッションを開催しました。

自由論題のセッションも、今年度は共通のテーマをもとにプログラムに組み込まれました。「現代政治理論の新展開」「歴史研究と事例比較」「熟議民主主義の過去と現在」「正義論の多角的検討」「Ideology and Nationalism」と多様な自由論題セッションが開催されました。自由論題の報告数は11件に及び、気鋭の若手研究者による多岐にわたる報告が行われました。いずれも、既存の研究分野や方法論の垣根を超える挑戦的な試みが数多く見られました。各セッションの報告、討論、およびその後の議論の概要については、以下の大会報告をご参照ください。また、研究大会・総会の後には大隈記念タワー内のレストラン西北の風にて懇親会を行いました。こちらもたいへん盛況で、楽しい時間をもつことができました。

研究大会・総会・懇親会の運営に当たっては、早稲田大学政治経済学術院の助

手の皆さん、ならびに早稲田大学政治経済学部の学部生の協力を得ました。助手と学部生の皆さんに感謝いたします。

2014年度の研究大会は、2015年3月7日(土)に開催されます。ふるってご参加のほど、よろしくお願い申し上げます。今年度の研究大会でも、例年の自由論題に加え、自由企画のセッションが設置されます。自由論題・自由企画の応募の締め切りは、2015年1月7日(水)事務局必着とさせていただきます。詳細は以下の事務局だよりをご覧ください。皆様の応募をお待ちしております。

当会において、政治学と経済学の双方の分野における先端的・萌芽的な研究を発表しあい、相互に刺激しあいながら議論をたたかわせていくことを通じて、「政治経済学」という学問分野が確立し発展していくことを望みたいと思います。

## 各分科会の報告と討論

### 自由論題(1)

「現代政治理論の新展開」

報告者：武田 菜穂子（早稲田大学）

「Against the Embedded Neoliberalism: The Political Economy of William E. Connolly（「埋め込まれた新自由主義」に抗して—ウィリアム・E. コノリーの政治経済学）」

討論者：鶴飼 健史（早稲田大学）

報告者：宮本 雅也（早稲田大学）

「理由関係による責任の構想に向けて—T. M. スキャンロンの契約論からのアプローチ」

討論者：瀧川 裕英（立教大学）

司会者：齋藤 純一（早稲田大学）

武田報告は、現代アメリカの代表的政治理論家であるウィリアム・E. コノリーの新自由主義批判を検討した。コノリーは、新自由主義が私たちに主観的に支配し、今日の政治的・経済的生活のますます多くの次元に侵入する内面化されたエートスであると主張する。経済的平等がデモクラシーの健全な基盤を提供すると考えるコノリーの政治経済学を批判的に検討した研究は少ない。コノリーが資本主義そして新自由主義をどのように特徴づけ、どのような対抗策を構想しているのかを明らかにすることが武田報告の目的である。

あらゆる制度的実践は、経済的実践を含め、なんらかのエートスがその制度の中に埋め込まれること、不平等が資本主義というシステムを維持するために正当化されていることをウェーバーとマルクスの著作から抽出したうえで、それが現代アメリカにおいて、「福音主義—資本主義の共鳴器械」としてあらわれている。新自由主義は、「ラディカルな新自由主義」（ミルトン・フリードマン）と「穏健な新自由主義」（フリードリッヒ・ハイエク）に分類され、後者が考察の中心である。新自由主義経済を維持する徳は、市場だけではなく、市民の態度や国家の諸実践に埋め込まれたイデオロギーによって支えられていることをハイエクから読み解く。

この「埋め込まれた新自由主義」に対抗する有望な戦略としてコノリーは消費を取り上げる。経済的不平等の縮減にとって重要な「包括財」の議論と、システムを変えるために、個人が果たすべき役割とは何かに焦点が当てられる。

討論者の鶴飼健史氏からは、(1)コノリーの新自由主義批判がどこまで年代的に

遡れるのか、(2)政治学者が新自由主義を批判する意味とは何か、(3)報告者自身のコノリー評価の軸はどこにあるのか、という3点であった。(1)については1970年代の著作にすでに問題意識があらわれていたこと、(2)については、新自由主義のイデオロギー性を内在的に批判する意味が政治理論にはあること、(3)については、デモクラシーの実践という意味において意義がある、と応答があった。フロアからは、複数の用語について質問があった。

宮本報告は、分配的正義論における責任分析の不足を背景とし、T. M. スキャンロンの契約論に依拠して、「理由関係による責任の構想」という一つの責任の構想を提示した。契約論の理論構造においては、理にかなった拒絶可能性に到る二つのルートが存在する。第一のルートは、他者と相互承認の関係に立つことの価値による道徳的動機づけの説明であり、第二のルートは、価値の転嫁の説明を人間の生の価値に適用するものである。そして、これら二つのルートの背景には、欲求ではなく理由に基づく行為の説明モデルが存在する。こうした契約論に依拠して理由関係による責任の構想が提示された。理由関係による責任の構想の最大の特徴は、責任を二つの意味に分けて説明するという点にある。第一の意味にあたる帰属可能性としての責任は、ある行為や態度をその人に帰属させられるという意味の責任である。第二の意味にあたる実質的責任は、行為などの帰結として生じる負担を割りあてる実質的判断を意味し、理にかなった拒絶可能性テストで判断される。また、実質的責任のレベルでは、十分かつ公正な選択の機会の保障を重視する選択価値説が提示される。責任

の意味を二つに分けることには、帰属可能性の判断だけでは実質的負担の割りあてが決まらないという利点がある。

討論者の瀧川裕英氏からは、以下の二つの疑問が提起された。(1)価値の転嫁的説明や行為の説明の反ヒューム主義は、理由関係による責任の構想にとって不可欠であるのか。これらの哲学的に異論が多い主張を前提に置くと、責任の構想の説得力が低くなる危険性がある。(2)実質的責任のレベルで、十分かつ公正な機会が保障されていたにもかかわらず、深刻な状態に陥った人の場合にはどうなるのか。報告者は、(1)の疑問に対しては、契約論の中心部分にあたる理由に基づく行為の説明モデルは理由関係による責任の構想にとっても必要ではないかと応答した。(2)の疑問に対しては、基本的には当人が実質的負担を負うことになるが、十分かつ公正な機会が何を意味するのかに関してはこれから考察していくつもりであると応答した。

## 自由論題(2)

「歴史研究と事例比較」

報告者：藤田 吾郎（早稲田大学）

「日米安全保障条約の成立と『国内治安問題』—日本政府による米軍駐留構想の再検討」

討論者：宮城 大蔵（上智大学）

報告者：板倉 孝信（早稲田大学）

「反革命戦争前後の英国における財政請願運動の比較分析—議会における請願紹介とそれに対する主要閣僚の対応」

討論者：松園 伸（早稲田大学）

報告者：小久保 亜早子（早稲田大学）

「心臓移植と国民統合」

討論者：林 真理（工学院大学）

司会者：国吉 知樹（早稲田大学）

藤田報告は、日米安全保障条約の成立過程において、日本政府が講和後における日本本土への米軍駐留継続を希望した理由を、「国内治安問題」との関連から再検討した。従来の研究では、希望の理由は(1)対外的安全保障の確保、(2)早期講和の達成、と説明されてきた。これに対し本報告は、日本政府が米軍に「国内治安問題」への対処役割を期待していた点を、日本政府が米軍駐留継続を希望した重要な理由として指摘した。

具体的には、第一に、日本政府が1950年5月以降に講和後の米軍駐留構想を「有事駐留」から本土への「常時駐留」に変化させた理由を、対日「間接侵略」を抑止・鎮圧する役割の米軍への期待という理由から説明した。日本政府は日本内外での共産主義勢力の伸張と連動した国内反乱の可能性の増加、および国内反乱への対処手段としての警察力の不足を強く懸念していた。同時に日本政府は、本土への駐留米軍が講和成立に伴い撤退する可能性を、国内の共産主義勢力の活動への対処手段の喪失という観点から懸念していたのである。第二に、日本政府が講和後における日米間の安全保障協定構想の中で、北大西洋条約をモデルとした米軍の治安出動構想を立てていたことを指摘した。すなわち、日本政府が、対日「間接侵略」を武力攻撃の一部と看做しその対処に米軍を活用すること、および日米間に集団的自衛の関係を設定することにより、米軍の治安出動の正当性確保を構想したことが指摘された。そして、1951年初頭の吉田・ダレス会談において、前者は達成された一方で、後者は集団的自衛の関係が日米間に未設定となつた

め達成されなかつたと指摘された。

藤田報告に対し、討論者の宮城大蔵氏からは、4点の質問がなされた。第一に、治安の問題を論じる際は、米軍駐留構想に焦点を絞るよりも、警察力の整備や治安立法の制定などを含めたより広い見地から分析を行うべきではないかという点、第二に、主張が推測に基づく点が多いのではないかという点、第三に、日本の国内治安に対し米側はどのように対応したのかという点、第四に、日本政府が国内治安上の深刻な懸念を抱かなくなった時期、が質問された。

板倉報告では、「長い18世紀」（1688-1815年）に国債を通じて莫大な戦費を調達し、第二次百年戦争を展開した英国が、「遅い19世紀」（1815-1914年）には列強諸国との全面戦争を回避し、厳格な均衡財政を維持した点を踏まえ、このような財政＝軍事政策の転換が生じた要因を、世紀転換期（1783-1830年）の変化過程から検討した。さらに本報告では、徴税者たる国家から納税者たる国民に視点を転換し、先行研究では看過されてきた世紀転換期の財政請願運動に焦点を当てることで、その運動を主導したアッパーミドルの政治参加に注目するとともに、反革命戦争（1792-1815年）前後の比較分析を通じて、英国における財政＝軍事政策の転換要因を従来と異なる角度から考察した。

世紀転換期の英国では、戦時財政への反発から請願運動が活発に展開されたが、請願は請願者から一方的に提出されただけでなく、議会審議でもしばしば紹介された。これを踏まえ、本報告では「世紀転換期の財政請願運動は、議会での請願紹介を通じて法案審議に影響を与え、財政＝軍事政策の転換を促した」という仮

説を設定した。その論証手続として、まず野党によって展開された請願紹介の事例を抽出し、次にそれに対する主要閣僚の反応に注目した。これに基づいて反革命戦争前後の請願紹介と閣僚対応を比較し、時代が下るにつれて野党による請願紹介の攻勢を閣僚が防ぎきれなくなった点を指摘することで、それが財政＝軍事政策の転換に与えた影響を検討した。

以上の内容に対して、討論者の松園 伸氏からは(1)議会史料の取扱、(2)請願文書の分析の2点に関する指摘を受けた。(1)に関しては、本報告が18世紀の分析に用いたコベット (Cobbett's Parliamentary History) は、編纂者が急進的な人物であったため、19世紀のハンサード (Hansard's Parliamentary Debates) に比べて記述の信頼性が低く、他史料による再確認を行う必要がある、(2)に関しては、英国議会での請願紹介だけでなく、請願文書自体の詳細な分析も進めるべきであるとの指摘であった。これに対して報告者は、(1)に関する他史料による再確認は今後着手する予定であり、(2)の請願文書の分析は他研究会で報告済であるため、近日中に論文として発表すると応答した。

小久保報告では、まず以下のような背景が述べられた。心臓移植は1967年ころ、レースであるかのように世界中で行われた。しかし、(1)新しい死の判定を受け入れなくてはならない、(2)革新的手術の最初は人体実験である、の2点で受け入れがたい心臓移植が堰を切ったように行われていった。その背景には、国家に関する人為的な力を想定することができる。心臓移植は国民統合に関連することによって、社会に受け入れられたのではないだろうか。

次に研究対象が示され、受容した国として南アフリカと米国、受容しなかった国として日本が挙げられた。死の判定の変更をいかに乗り越えたのか、そして人体実験をいかに正当化したのかを分析の視点にして、心臓移植と国家の関係が分析された。

結論は以下のとおりである。世界初の心臓移植を行った南アフリカでは、国家に支援された外科医が強い態度で心臓移植を社会に受け入れさせていた。アパルトヘイトのために国際社会で孤立していた南アフリカは、自由世界に属していることを広報宣伝するのに外科医を利用し、結果的に心臓移植は南アフリカのロゴとなった。

心臓移植の先進国であった米国は、南アフリカに先を越されたことで急展開した。「死の判定」では専門家たちが主導権をとり、人体実験は制度化によって正当化された。そこには「アメリカは世界一でなければならない」という統合理念を見出すことができる。

日本では、「死の判定」で専門家たちは主導権をとれず、人体実験に関しては制度化に至ることがなかった。米国にほぼ支配されていた日本にとって、いかにもアメリカ的な心臓移植は日本の国民統合にはむしろ負に作用したのではないか。

討論者の林 真理氏からは「日本が心臓移植を受容しなかった理由として、国民統合だけで説明ができるのか」という質問があり、報告者は「日本においては専門家集団が連携しなかったことを重要視している。政府と専門家集団の関係については別に検討しなければならない」と返答した。

### 自由論題③

早稲田大学現代政治経済研究所「世論調査・実験方法論研究部会」共催  
「熟議民主主義の過去と現在」

報告者：秋田 真吾（神戸大学）  
「世紀転換期アメリカにおける民主主義の『再生』運動—ラフォレット州知事下のウィスコンシン州の事例を中心に」

討論者：石川 敬史（東京理科大学）

報告者：坂井 亮太（早稲田大学）  
「熟議体における理由の提示がもたらす困難と可能性—Deliberative Pollingの調査手法に対する一提案」

討論者：奥島 真一郎（筑波大学）

司会者：井上 弘貴（神戸大学）

秋田報告は、革新主義期のウィスコンシン州における改革の試みのなかで、合衆国の熟議民主主義の歴史的起源のひとつを求め、その理念と実態とを批判的に検証することを通じて、熟議民主主義の可能性と問題点とを歴史的に考察することを目的とした。

秋田報告にしたがえば、合衆国において熟議の理想形とされてきたタウン・ミーティングが、デモクラシーの揺籃として実際に機能していたかどうかは疑わしいという。たしかに自治は存在していたものの、それは民主的というよりむしろ同調圧力の支配する画一的な場である可能性が高いものだった。その一方、19世紀後半に至り、アメリカ社会の工業化の進展のなかで小規模コミュニティの崩壊が生じ、そうした崩壊が市民の広範な群衆化を引き起こし始めると、公共的な事柄をめぐるびとが議論できる空間を新たに形成しようという改革の動きが生じた。この改革運動のなかで生み出され

たのが、上からの統制を通じた熟議空間の制度化であり、そこでは独立革命時の共和主義の理念が反復的に参照されていた。

この熟議空間の形成に携わった中心人物のひとりが、ウィスコンシン州知事として改革に辣腕を振るったロバート・M・ラフォレットである。秋田報告は、このラフォレットが、共和主義的な熟議空間を創出すべく、成人学校であり熟議の場でもあるソーシャル・センターを州内各地に設立していった経緯を紹介するとともに、このソーシャル・センターが、参加者に個人的な属性を捨てて「共通の利益」を意識した発言を行なうことを求める結果として、平等性を担保しつつも、上からの統制に基づく管理された空間として機能する危険性を有するものであったこと、その後の欧州大戦時のアメリカ参戦のなかで登場していった国内の総動員体制と、親和性を帯びる傾向があったことを指摘した。

討論者の石川敬史氏は、かのホーフスタッターがラフォレットを歴史的に十分に位置づけられなかったのは、熟議という概念を有していなかったからであろうという指摘とともに、政治理論の動向を踏まえつつ、アメリカ政治思想史の解釈に新しい側面を拓こうという秋田報告の試みを評価した。そのうえで同氏からは、(1)civic と social の結びつきと相違、(2)ネイティブ・アメリカンやアフリカ系といった当時において「票にならないひとたち」の扱われ方といった点についても質問が出された。

坂井報告は、一方における政策決定志向の潮流と他方における情報提供志向の潮流というミニ・パブリクス研究の動向のあいだで、自らの研究を世論形成志向

として位置づけ、ミニ・パブリクスからマクロ公共圏への接続という思想研究において提起されてきた課題にたいして、理論的な応答を試みるものだった。坂井会員は、熟議と協力ゲームの類似性を指摘し、ミニ・パブリクスは「互いが潜在的に合意・同意できる一致点」としての **Judgment** を探求する、その意味においてフォーカルポイントを探求するための「事実、規範、推論パターンを提供する」機能を担うものであるという指摘をおこなった。

そのうえで同会員は、集団としての最終判断と根拠の判断との間に論理矛盾を生じさせないような、そうした多数決による集計手続きは存在しないという、いわゆる「推論のジレンマ」に触れたうえで、このジレンマを解消し、フォーカルポイントの設定という基準を満たす集計の新しい提案として、「加算型の情報検索（全次元検索）を参加者に課して、すべての次元・根拠について支持度を測定・提示」する、ならびに「判断理由の部分のみを集計する」というアイデアを提示した。

それにたいして討論者の奥島真一郎氏からは、**Judgment** や推論の構造を正しく捉えられるのかという問いが提起された。結論と理由を集計して示しても人びとがどのように推論をおこなっているかはわからないのではないかと。たとえば同氏は、理由相互のトレードオフの不明確さ、理由の「深さ」の不明瞭さ、因果関係を決めることの困難さといった点を列挙した。推論構造を理解することのこのような難点を踏まえ同氏は、論点は「シナリオ」として提示し、それをめぐって集計をおこなったほうが良いのではないかとという逆提案を坂井報告にたいしてお

こなった。

これをうけて坂井会員は、奥島氏のコメントの重要性を一定程度は認めつつ、しかし、たとえば **DP** [討議型世論調査] には、事前には想定されていない別のシナリオを提示する再帰的サイクルの側面もあるのではないかとこの指摘をおこなった。

秋田報告と坂井報告はそれぞれ、思想史研究と理論研究というアプローチの違いはあれ、しばしば過度な期待と同時に過剰な冷笑が投げつけられる熟議という営為にたいして、冷静な分析のメスを入れるものであった。早朝のパネルということもあり、参加者は決して多くなかったが、質疑応答は熱のこもったやりとりとなった。

#### 自由論題(4)

「正義論の多角的検討」

報告者：鈴木 朋哉（早稲田大学）

「ケイパビリティと正義—セン、ヌスバウム、アンダーソン」

討論者：玉手 慎太郎（東北大学）

報告者：成田 大起（早稲田大学）

「アクセル・ホネットの正義論—『自由の権利』における批判の方法と正義の構想」

討論者：宮本 真也（明治大学）

司会者：飯島 昇藏（早稲田大学）

鈴木報告では、アマルティア・センが提唱した「ケイパビリティ」が理論にとって構成的であるような正義論を構想する際に生ずる問題について、検討がなされた。ケイパビリティとは、機能（ある状態になったり、何かをすること）の集合として定義される。センは、諸個人の優位性を比較する際の規準としてこのケ

イパビリティを採用することを正当化するが、その際にセンが依拠する価値は〈自由〉と〈合理性〉の二つである（前者に関しては資源主義を批判する際に、後者は功利主義を批判する際に依拠される価値である）。しかし、ケイパビリティを優位性の規準としつつ、有効な正義論を構築するためには、これら二つの価値を、正義構想を構成する価値とするのみでは不十分であることが明らかにされた。現にセン自身は〈不偏性〉という価値を正義と接続することで、またマーサ・ヌスバウムは〈尊厳〉という価値を正義と接続することによってこの問題を乗り越えようとしている。しかし、ケイパビリティ・アプローチにそもそも備わっていた直観的妥当性が〈自由〉と〈合理性〉という広範な支持を期待できる価値に依拠することに存していたとするならば、センおよびヌスバウムの理論構築は、ケイパビリティ・アプローチの魅力を削ぐことになっているのではないかと、という問題提起がなされた。最終的には、この問題を乗り越えるにあたり、社会契約論の枠組みを採用することで、〈自由〉と〈合理性〉に依拠する正義論を構築することが可能なのではないかと、との提案がなされた。

これに対し討論者の玉手慎太郎氏からは、〈自由〉と〈合理性〉の関係こそが問われるべきであり、むしろセンは〈合理性〉をヌスバウムは〈自由〉を基底価値とする正義論を構想したのではないかと、という論点が提示された。また、鈴木報告が構想する〈自由〉と〈合理性〉に等しい価値を置く正義論を構想することそれ自体の意義も検討されるべきことが指摘された。

成田報告の目的は、アクセル・ホネッ

トの第二の主著『自由の権利』（2011年）を中心に、ホネットの正義の構想とその方法を明らかにし、その独自性を検討することであった。まず、『承認をめぐる闘争』以来、ホネットが自身に対して向けられた批判に答えていく形で自らの方法論を修正し、その帰結として『自由の権利』の立論の構造が生じたことが明らかにされた。そこでは、ホネットが承認の三形式（ケア・法・業績）を人類学的事実としてではなく、「穏やかな価値実在論」の立場に基づいた歴史的、慣習的な規範・振る舞いとして描くようになったこと、そして批判の基準は「規範的再構成」という方法論に基づいて歴史的規範の再構成によって抽出されることが明らかにされた。そして『自由の権利』では、再構成される要素が三つの自由の構想（消極的自由・反省的自由・社会的自由）を人々に実現するために制度が表現すべき価値へと拡大され、それによって正義の構想はそうした諸価値を制度が十分に体现することとして定式化されるようになる。これによって、ホネット正義論の特徴は、規範的基準を歴史的に再構成し、それによって現下の諸制度や実践に対する批判的時代診断という形を取ることであると論じられた。最後に、非理想的な現実状況に定位した時代診断というホネット正義論の批判のあり方を、超越論的に根拠づけられた原理から理想的な制度モデルを描くハーバーマスと比較し、その独自性が明らかにされた。

討論者の宮本真也氏からは、ホネットは社会理論と社会批判を区分しており、時代診断はあくまで正義に適った理想的制度モデルを描くという社会理論の立場からなされているのではないかと、そのためにハーバーマスとホネットの違いは報

告者が強調するほど鮮明なものではないのではないかという指摘がなされた。これに対し報告者は、ホネットの正義論は現に共有されている価値地平にのみ訴えかける点で現実社会を対象にした社会批判を含んでいる、と応答した。

### **自由企画(1)**

早稲田大学現代政治経済研究所「世論調査・実験方法論研究部会」共催

「アイトラッカーを利用した政治学実験の地平」

報告者：稲村 勇輝・劉 凌（早稲田大学）

「政治情報への選択的メカニズムを実験的に考察する」

報告者：加藤 言人・岡澤 駿（早稲田大学）

「候補者選択の説明要因としての注視割合と投票コンテキスト—アイトラッカーによる注視時間の計測と実験」

討論者：井出野 尚（早稲田大学）

司会者：荒井 紀一郎（早稲田大学）

稲村・劉報告では、人々の政治情報に対する受容メカニズムに関する実験結果の報告が行われた。具体的には、政治態度と一致した情報への接触、知覚、記憶がそれぞれ起こるのかを、アイトラッカーを用いて明らかにすることを目的としたものである。視線データをもとに分析を行った結果、人々は政治態度と一致する情報により接触しやすくなるわけではなく、選択的接触仮説が棄却されたことが報告された。次に、政治態度と一致した情報に対して、高く評価する知覚仮説は支持され、多く記憶する選択的記憶仮説は棄却されたことが報告された。最後に、人々は自らの持つ態度と異なる意見にも接触し、記憶するものの、自らと相

反する意見を低く評価する傾向があるという知見が得られたことが強調された。

討論者の井出野 尚氏からは、心理学の分野から視線データに関する研究成果の報告とその処理方法が示された。具体的には、分析の単位を（秒ではなく）ミリセックまで分析する必要性や、視線の動きや経路まで分析に含める可能性について言及があった。その後、稲村・劉報告に対しては、主に3つの指摘があった。まず、接触、知覚、記憶をそれぞれ分離することの妥当性に関する質問があった。応答としては、先行研究ではそれぞれ分離し検討されてきたことが前提であったことが示された。次に、選択的接触が成立するためには「選択する対象が何かを理解しているはず」という指摘があった。よって本報告では、全体をスキャンしている時間と選択的に接触している時間を混濁しているであろう、という指摘があった。改善策として、見ることのフェーズを前半と後半に分けて考える必要性が示された。最後に、研究の理論的背景に関するものである。井出野氏は、もし選択的接触仮説が支持されてしまうのであれば、一生態度は変わらないことを述べ、むしろ、情報受容において態度がどのように変わるのかという視点を持つことが重要であるというコメントを付けた。以上の指摘について報告者は、政治情報のマトリックスに関して選択肢を増やすことや、態度変容も分析の枠組みに加え研究を深めたいと返答した。

加藤・岡澤報告では、投票と好感度という2つのコンテキストを用意して2名の候補者の選択に関する情報掲示板実験を行い、その選択プロセスをアイトラッカーによる画面注視時間の測定で捉えた。結果としては次の2つが得られた。投票

コンテキストでは、好感度コンテキストよりも、情報の比較考慮を重視して選択をしている。そのため、どちらの候補者をより長く見ていたかという「注視割合」指標は、好感度コンテキストでは候補者選択に強い説明力を持つ一方、投票コンテキストではあまり説明力を持たない。これらの結果から、投票における候補者選択では、単なる好感度による選択とは違うメカニズムが働いていることが示唆された。

討論者の井出野氏からは、心理学の分野からアイトラッカーを使用した先行研究の紹介があり、政治学との親和性の高さについてコメントがあった。一方で分析デザインについて主に3つの指摘があった。まず、情報の比較探索度の指標作成の恣意性である。具体的には、探索有無の基準とした0.5秒が長すぎるとの指摘であった。次に、注視データについて、情報の注視回数や注視順番のさらなる活用の可能性である。注視回数については変異性という指標、注視順番については属性間・選択肢間探索の数を活用した指標の紹介があった。最後に、情報探索の前半後半で探索行動が変わる可能性である。前半ではすべての情報をスキャンするのに対して、後半では選択に関連する情報を重点的に見るため、分析を分割すると後半の方が結果を識別しやすいのではないかという指摘があった。

報告者からは、次の返答があった。まず、注視回数・注視順番の活用、前半後半の分析の分割に関しては、ぜひ分析を拡張したいということである。指標基準値の恣意性に関しては、分布の分散を確保するため0.5秒に設定していたが、注視順番・回数を活用し、前半後半の分析分割をすれば、より短い秒数でも指標の

分散が確保できることが予想される。よって、一般的とされる0.1-0.2秒を今後基準値とし、分析を深めたいとのことであった。

### 共通論題

早稲田大学現代政治経済研究所「公共性の規範理論研究部会」共催

「カント的不偏性を考える」

報告者：隠岐 理貴（早稲田大学）

「いつ不偏的に考えはじめるのか—カントの政治哲学を手がかりに」

報告者：若松 良樹（学習院大学）

「順番が大事—将来世代に対するカント的義務」

報告者：須賀 晃一（早稲田大学）

「カント的行動原理の可能性—社会選択論の立場から」

討論者：山岡 龍一（放送大学）

瀧川 裕英（立教大学）

司会者：谷澤 正嗣（早稲田大学）

共通論題「カント的不偏性を考える」では、早稲田大学現代政治経済研究所「公共性の規範理論研究部会」との共催で、政治哲学、法哲学、社会選択論の三つの分野から世代間衡平性の問題におけるカント的不偏性について考察がなされた。それぞれの分野の専門家として、とくにカント政治哲学を専門とする隠岐理貴氏、セン研究や須賀晃一氏との共同研究をつうじて社会選択論にも精通する若松良樹氏、「公共性の規範理論研究部会」の主任である須賀晃一氏が報告した。さらに、政治哲学、とくにイギリス政治思想およびリベラリズムを専門とする山岡龍一氏と、法哲学、とくに責任の概念をめぐる議論に詳しい瀧川裕英氏が討論者として

コメントを加えた。

隠岐報告では、カントの政治哲学において人々はいつ不偏的な思考をはじめるとみなされているかという問題提起がなされた。まず、その前提条件として、主観的には個人に不偏的思考すなわち自由を求める自発的な意識があることが、社会的には個人が公共的理性を使用することが法的に許されている環境が必要であることが示された。さらに、そのような環境において、社会に共通の「不正な敵」に対して各人が自らの自由を擁護する必要が生じ、かつ不偏的思考の実例を示す人が各人を鼓舞し、ひとりひとりが勇気をもって敵に立ち向かうならば、その時に不偏的思考が生まれることが明らかにされた。

若松報告では、他者に対して不偏的であることを求めるカント的な倫理観を、世代間衡平性の問題に当てはめた考察がなされた。まず、将来世代の個人々の性格は現代世代の決定に影響するために不確定だというパーフィットの非同一次性問題があり、そのことが世代間問題の考察を困難にしている。だが、少なくとも将来世代が種として存在しうることは明らかである。そのうえで、現代世代は政策決定に際して最初にくじ引きをする立場にあり、客観的な確率論では明らかにされないとしても、「無選択状況の原理」(principle of no choice situation)と「無意味な選択の原理」(principle of insignificant choice)の二つの不自由の基準によれば、このことは現代世代が将来世代に比べて有利な立場にいることを意味する。したがってそれは、現代世代が将来世代に対して不偏的な態度をとらなければならない理由となりうる。

須賀報告では、カント的行動原理を、

非協力ゲームにおいて各プレイヤーが実行可能な戦略を特定するモラルコードとして定式化し、それがどのような公理をみたすべきか、ゲームの帰結はどうなるかなどを検討した。公理の候補として匿名性、中立性、独立性、単調性、有効性が検討された。しかし、5つの性質を満たすモラルコードによるフェアプレイ均衡はナッシュ均衡であり、そのために囚人のジレンマから脱出できない。他方で、それぞれの公理1つのみを満たさないがナッシュ均衡とは異なる均衡を導くモラルコードは複数提示しうる。そのため、どの公理を削ることがカント的行動原理の性質としてふさわしいかを議論することが重要であることが明らかにされた。

これらの報告に対して、討論者である山岡龍一氏から、とくに隠岐氏と若松氏が「自由」という言葉で何を指しているのかという質問がなされた。まず隠岐報告では、自由は支配の不在(non-domination)という共和主義的な自由と捉えられているのか。次に若松報告では選択肢がより多く与えられた状態をより自由であるとみなすが、それだけでなく選択肢の内容をも問う必要があるのではないか。さらに須賀報告では、社会選択論を用いて思考を合理的にモデル化することが規範の正当化という観点からどのような意義があるのかという質問がなされた。

次に討論者である瀧川裕英氏からはとくに次のような質問がなされた。まず隠岐報告に対しては、人が不偏的に考え始める時の動機として他者が役割を果たすのではないか。次に若松報告に対しては、くじ引きにおける現代世代の有利さを説くことが将来世代に対する責任という観点に対してどのような意味をもつのか。

最後に須賀報告に対しては、同報告が提示する公理のうちの中立性、独立性、単調性に対してはカント的行動原理の性質とみなすことは難しいのではないか。

これらのコメントに対して隠岐氏は、カントにおいて不偏的な思考は他者もまた不自由な存在であることを認識したうえで、自由になる自己へ関心をもつことを動機とすると回答した。若松氏は、山岡氏に対しては、本報告では社会選択論において用いられる概念によって不自由を定義することを目的としたと回答した。瀧川氏に対しては、本報告は、われわれは有利な立場にいるが故に将来世代につけを回す性質があるという直観に基づいていると回答した。須賀氏は、山岡氏に対してはある思考が普遍化可能か否かを明らかにするためにモデル化が必要であると回答した。瀧川氏に対しては、今後の方向性として、どの公理を削減することがカント的道德原理の定式化として望ましいか、その議論をしていくことに賛同すると回答した。

さらに、フロアからも活発な質問がなされた。広瀬巖氏からは、若松報告は客観的確率と主観的確率との差異を表して後者を重視するものであるが、そうだとすると論理的に反直観的な結論が生じることが例示された。清水和巳氏からは、須賀報告が提示した公理はすべて帰結主義的であるが、今後は手続主義的な公理を導入する必要があるのではないかという質問がなされ、須賀氏もこれに同意した。

以上のように、本共通論題は異なる分野の観点から同じカント的不偏性について考察するという野心的で領域横断的な議論がなされ、大変有意義なものであった。

## 自由企画②

「古代ギリシアにおける『政治哲学』と『教育』」

報告者：近藤 和貴（早稲田大学）

「クセノポン『オイコノモス』における教育と哲学」

報告者：隠岐（須賀） 麻衣（早稲田大学）

「プラトン政治哲学における音楽・文芸（ムーシケー）教育」

報告者：石野 敬太（早稲田大学）

「アリストテレス『ポリティカ』における教育と幸福」

討論者：奥田 和夫（法政大学）

中金 聡（国士舘大学）

司会者：田畑 真一（早稲田大学）

近藤報告は、従来の古代政治哲学研究で看過されてきたクセノポンの『オイコノモス』に焦点を当て、同書がソクラテス的教育を知るうえで不可欠な対話篇であることを論証した。多くの先行研究においては、『オイコノモス』はクセノポンの家政・農業趣味を反映した実践的な指南書として扱われ、ソクラテス研究上重要な作品とはみなされてこなかった。このような先行研究に対して、本報告では、第一に、ソクラテスの家政論が、若者クリトブーロスに向けた家政・自由人教育であること、第二に、ソクラテスは家政・自由人教育を行っているものの、自らは家政・自由人の生から距離を置いていること、そしてここから、第三に、『オイコノモス』が単なる家政論を越えて、ソクラテスの哲学教育の姿を示唆していることを指摘した。

討論者の奥田和夫氏からは、(1)本報告におけるソクラテスの位置づけ、および、(2)『オイコノモス』における聴衆の解

積、とくに先行研究との相違点について質問がなされた。これに対して近藤会員からは、(1)本報告では、史的ソクラテスの問題は扱わず、クセノポンの理解したソクラテスに特化していること、(2)『オイコノミコス』における聴衆の存在は、先行研究にあるようにソクラテスの哲学者としての姿を若者に開示するという点に限定するものではなく、むしろより多くの解釈を可能にする文学的装置であるとの回答がなされた。討論者の中金 聡氏からは、ソクラテス学派にとってのカロスカガトスの意味について質問がなされた。これに対して近藤会員は、ソクラテスにとってのカロス (美) は公共的な立派さを意味し、アガトス (善) は主に個人的な善きものを示しており、カロスカガトスは基本的に両者の融合、もしくは公共的な生を強調した生き方を表現しているのではないかと回答した。

隠岐 (須賀) 報告は、プラトンの『ポリテイア』と『ノモイ』で展開される音楽・文芸 (ムーシケー) にかかわる教育を、耳と目という身体的アピールの観点から考察した。音楽や歌や詩、そして踊りを総合的に指し示す「ムーシケー」は、古代ギリシアにおいて教育の役割を担っており、これまで多くの研究が、この中でもとりわけ詩の内容について論じてきた。しかしプラトンは、ハーモニーとリズムこそ人間を他の動物から区別する要素であると述べ、乳幼児期におけるこれらを通じた適切な養育の必要性を説く。本報告では、プラトンが強調するハーモニーが声の調子や抑揚を模倣するという聴覚への作用を持つこと、リズムは語り方と踊りにおける身体的運動という聴覚と視覚両方への作用を、そして身ぶりや姿勢が視覚への作用をそれぞれもつこと

を、テキストに則して明らかにした。最後に、こうした善きハーモニーやリズムのポリスにおける規定と、それらを子供に「浸透させる」というプラトンの主張は、全体主義的な危険をつねに孕むものであることを指摘した。

討論者の奥田氏からは、『ポリテイア』で展開されるムーシケー教育は守護者教育の基礎として導入されたものであり、市民全体に向けられたものとして読むのはテキスト上若干の困難が生じるのではないかという質問がなされた。これに対し報告者は、確かにこの教育は守護者教育から出発するものの、その後対象とされる人々の範囲が拡張されるため、この解釈は不可能でないと応答したが、より精緻な原典読解の必要性にも言及した。討論者の中金氏からは、もしムーシケー教育が守護者とそれ以外の人々 (被治者) の間で、よく統治する性格とよく服従する性格の涵養というように、その教育のもつ意味が異なるならば、プラトンの教育論は全体主義に急接近するのではという質問がなされた。報告者はこれに対し、ムーシケー教育は守護者と被治者の選別が行われていない段階で、原理的には全市民に施されるものであると応答した。

石野報告は、アリストテレス『ポリティカ (政治学)』第7巻および第8巻において論じられる音楽教育の内実と思慮に対するそのはたらきを検証した。先行研究においては、通常「音楽教育は思慮に対して何か貢献する」という一節の具体的な解釈は提示されておらず、また音楽教育は「哲学的な生」の達成との関連において論じられる傾向にあった。それに対し本報告は、第一に、品位ある性格と立派な行為を正しく判断するための思惟の徳である「理解力」が音楽教育によ

っても獲得されること、第二に、「理解力」が、思慮からはそのはたらきにおいて区別されつつも、「思慮が関わる対象に関して、他人の主張を立派に判断するために」要請されるが故に、それを獲得する音楽教育は「思慮に対して何か貢献する」と言われうること、そして第三に、『ポリティカ』第7巻および第8巻において扱われる音楽教育は、「善き市民」を生み出す教育であり、「哲学者」を生み出す教育ではないことを明らかにした。

討論者の奥田氏からは、同書第8巻(とくに 1340a16-18)では、品位ある性格と立派な行為を正しく判断することが重要であるという主張がなされているだけで、それが音楽教育によって可能になるとは明確に言われてはいないのではないかという質問がなされた。これに対して報告者からは、同箇所の議論の文脈上そのように判断することができ、また同巻の他の箇所(とくに 1340b35-39)ではそのように明示的に述べられていることから、アリストテレスが音楽教育によっても正しく判断することが可能になると考えていたと解釈することができるとの返答がなされた。討論者の中金氏からは、『ポリティカ』における音楽教育は、「哲学的な生」に対してはどのような貢献をなすのかという質問がなされた。これに対して報告者からは、音楽教育は哲学を志す者に対しては、哲学するために必要な条件(性格の徳と思慮と関係する理解力)を整えることで「哲学的な生」に貢献すると考えられるとの返答がなされた。

### 自由企画(3)

早稲田大学現代政治経済研究所「世論調査・実験方法論研究部会」共催

「アイトラッカーを利用した経済学実験

の地平」

報告者：徐 艶芳 (早稲田大学)

「私的情報ゲームに関する情報認識の研究—アイトラッキング実験とマウストラッキング実験の比較研究」

報告者：栗原 崇・小林 伸 (早稲田大学)

「戦略形ゲームにおけるアイトラッカー実験—情報取得行動と戦略選択の関係」

討論者：井出野 尚 (早稲田大学)

司会者：船木 由喜彦 (早稲田大学)

徐報告では、2つの違った情報モニタリング手法を用いて、被験者が私的情報ゲームをプレーする際、(1)意思決定の結果、(2)意思決定時間、(3)情報探索パターンの3点において、どのように異なるのかを検証した。

分析の結果、情報モニタリング手法の違いにより、実験の結果が変化することが明らかになった。さらに、被験者は私的情報ゲームをプレーする際、必要となる情報を取得できないこと、得た情報から正確に判断できないこと、正確な情報の読み方ができないこと、相手の行動の誤予測など、複数の理由によって、最適戦略を取ることができないということも同時に明らかになった。

討論者の井出野 尚氏からは、MIN(プレイヤーの利得の最小値)を見ているという仮定が適切であるかという点、セルごとに注視回数を検討すべきである点、同じ難易度について正解率の違いが大きい点、決定方略として一貫性を持つ被験者の検討をすべきである点、という4点について指摘がなされた。

第一の点は、各被験者の視線の特徴における判断基準として、MINを中心的に用いることの妥当性についての議論であ

る。確かに、MIN だけを見るケースと MIN を含めて見るケースとを比較すると、被験者の決定方略が違う可能性があり、適切とはいえないケースも出てくるだろう。しかし、レベル  $k$  理論（相手の行動を正確に予測する能力値を  $k$  で表し、その違いを考慮した理論）の観点によれば、戦略的思考のレベルが変化しないことも示唆される。この点については、これら 2 つの可能性を検証、説明する方法を再考したいとの応答があった。

次に第三の点について、同難易度 (D2) の状況において正解率の違いがある点に関しては、戦略的思考の有限性と、利得構造との間の関係に依存すると考えられる。D2 は、最適戦略を判断しにくい状況であるため、被験者がより直感的で単純な決定方略で意思決定をする傾向がある。またアンケートの結果から、利得が 0 となる可能性があるゲームにおいては、利得が得られない状況を避けるため、ゲームに参加せずに確実な利得を選ぶ傾向があることがわかる。報告者によれば、これらを総合的に判断すると、同じレベル D2 において正解率の違う状況が発生しても不自然ではないと考えられるとのことであった。

第二、第四の点、すなわち注視回数、各被験者が持つ決定方略の違いや戦略的思考の違いについては、今回の分析には含まれていないため、今後それらを含めて検討する予定であるとの応答があった。

栗原・小林報告は、ゲーム理論における情報取得行動と選択結果との関係を検証した結果が報告された。検証する内容は、マトリックスの表記や報酬ポイントの構成の違いによる選択結果の違い、プレイヤーの視線の詳細な分析に基づくタイプ分けの可能性である。各検証につい

ては、マトリックスの斜線表記は状況判断を困難にすること、CI（協力指数）を固定しても報酬ポイントの構成により選択行動が変わること、個人の判断基準の識別可能性があることが示された。これらの結果は、利得関数の性質をある程度推測するための研究の可能性を示唆するものとなった。

討論者の井出野氏からは、第一に注視の定義、第二に特殊パターンについて複数回のものに限らず回数の比較を行うという提案、第三に経済学的合理性を主軸に置くことについての質問、第四に文脈を考慮したストーリーの作成に関する提案、第五に思考中の眼球運動の分離に関する課題、以上の 5 点について指摘があった。

第一点に関しては、原データの **fixation, saccade, unclassified** という基準に沿い、**fixation** であれば注視と扱ったが、他の基準も検討するという応答があった。第二点については、指摘どおり元の回数で比較するという応答があった。第三点に関しては、経済学的合理性が主軸ではなく、他の利得関数の性質の存在を考慮して本研究を行っている。しかし、棄却されるであろう仮説に、基準として経済学的合理性を用いたという応答があった。第四点については、付録に掲載したアンケート調査ですでに実施し、今後分析予定であるという応答があった。第五点に関しては、より精密な視線パターン分析を行い、克服を試みるという応答があった。その他フロアからは、AOI（興味領域）のサイズについて質問があり、報酬ポイントのサイズを小さめに設定し、マトリックスの枠に触れない程度のサイズに設定したと応答があった。また、今後は AOI の設定画面の掲載が必要であ

ることが確認された。

### 自由論題(5)

“Ideology and Nationalism”

Speakers : Masahisa Endo • Willy Jou  
(Waseda University)

“The Decline of Ideological Voting?:  
Examining Generational and  
Educational Differences”

Discussant : Etsushi Tanifuji (Waseda  
University)

Speaker : Wang Yi (Waseda University)  
“Chinese Media Transition and News  
Production of Nationalism: Three  
Approaches”

Discussant : Etsushi Tanifuji (Waseda  
University)

Chair : Airo Hino (Waseda University)

Endo and Jou’s presentation attempted to compare levels of ideological voting in Japan both across time and among different demographic groups. Many scholars have examined how ideology affects vote choice, with recent works paying particular attention to whether the impact of ideological orientations on vote choice has weakened as the positions of major parties in many democracies converge and an increasing number of citizens without partisan identifications make up their minds on the basis of short-term factors.

The paper found that 1) ideology is least likely to make a difference among citizens with lower education; 2) cohorts born during and immediately

after World War II more frequently utilize ideology as a voting cue than the youngest cohort, but results vary by party. In addition, 3) while conservative voters consistently supported the Liberal Democratic Party (LDP), results are mixed for the Japan Communist Party (JCP), and thus one cannot conclude that ideological voting is more likely for parties farther from the center.

The discussant, Prof. Etsushi Tanifuji, raised three questions: 1) how this paper contributes to voting behavior studies in Japan; 2) to what extent is this paper significant in the field of election studies in international contexts, and 3) what factor determines the generational divide in ideological understanding. The presenters replied to the first two questions by emphasizing the importance of distinguishing differences among demographic groups, rather than only examining the electorate as a whole, when investigating the impact of ideology on voting. In response to the question 3), they referred to another study they conducted that focuses on sharp contrasts in ideological understanding among generations and highlights the role of political socialization in shaping how citizens' perception of parties.

Yi’s presentation is about news production of nationalism in China. He proposed three approaches, political, economic and cultural/ideological, to analyze why Chinese news media are

prone to produce nationalism while often exclude competing values, particularly in international news coverage. All the three approaches have their own explanatory power and are not mutually exclusive with each other. In sum, news production of nationalism is bounded and shaped by both materialist and cultural configurations. In comparison to advanced industrialized societies, the political power, changing relations between state and society, media transition, and national-specific nationalist culture are the main distinctions the Chinese context indicates. All of the three approaches contain two contrasting mechanisms: incentive and control. The state (through institutions, policies, and administrative commands), market

(through competition for winning profits), and culture/ideology (through cognitive prism and majority legitimation) activate news production of nationalism and constraint the oppositional values. When political, economic and cultural factors converge, nationalism arises in media while internationalism is kept marginal. Unlike traditional Marxism, internationalism and liberalism, nationalism enjoys the privilege in Chinese politics and society, and meets the triple conditions.

The discussant, Prof. Etsushi Tanifuji, offered him with suggestions, such as the ambiguity of some concepts in his presentation. He agreed that he ignored the necessary clarity of the related concepts.

## 事務局だより

### 【2013年度総会議事録】

日時：2014年3月3日（月曜日）

18時15分～18時45分

会場：早稲田大学11号館502号室

議題：

1. 代表理事挨拶 梅森直之代表理事
2. 第5回研究大会について  
日野愛郎事務局長
3. 2013年度事業報告
  - (1) 第5回研究大会の開催
  - (2) ニュースレター第5号の発行
  - (3) 第2期理事会の発足
  - (4) ホームページへの掲載

### 4. 2012年度会計報告

（谷藤悦史監事、飯島昇蔵監事）

政治経済学会 2012年度会計報告

（2012年4月1日から2013年3月31日まで）

#### 収入

2012年度会費納入

郵便振り込み	208,000 円
現金	55,000 円
<u>会費小計</u>	<u>263,000 円</u>
懇親会費	47,000 円
利子	463 円
<b><u>合計</u></b>	<b><u>310,463 円</u></b>

## 支出

NL・プログラム発送費	101,727 円
名簿アンケート印刷・送付代	32,986 円
消耗品費 (スクラップ用紙代)	420 円
封筒等作成費	12,705 円
HP 作成費	7,325 円
投書箱代	4,672 円
学会当日諸経費	310,185 円
<b>合計</b>	<b>470,020 円</b>

## ※お詫びと訂正

総会資料では以下の2箇所に誤りがございましたので、お詫びするとともに以下のとおり訂正させていただきます。

- ・「2012年度会費納入」の「郵便振り込み」

【誤】 218,000 円

【正】 208,000 円

- ・「2012年度会費納入」の「会費小計」

【誤】 273,000 円

【正】 263,000 円

## 5. 規約改正について

### (1) 第4条 会員資格

〈新規約〉

本会の会員資格は以下の通りとする。

- 1) 政治学、経済学、政治経済学に関わる研究・教育に従事している者およびその経験がある者
- 2) 大学院に在籍し、政治学、経済学、政治経済学に関わる研究に従事する者
- 3) その他理事会が認めた者

### (2) 第5条 会員区分

〈新規約〉

会員は以下のように区分される。

- 1) 第4条1)もしくは3)に該当する会員

で満70歳未満の者を「一般会員」と呼ぶ。

- 2) 第4条2)に該当する会員を「学生会員」と呼ぶ。

- 3) 第4条1)もしくは3)に該当する会員で満70歳以上の者を「特別会員」と呼ぶ。

### (3) 第6条 会費

〈新規約〉

会員は、会員区分に応じ、以下に定めた年会費を納めなければならない。

- 1) 一般会員 2000 円
- 2) 学生会員 1000 円
- 3) 特別会員 0 円

### (4) 第13条 理事会および総会

〈新規約〉

- 1) 理事会は各年度において少なくとも1回、理事会を開催しなければならない。
- 2) 理事会は各年度において少なくとも1回、総会を招集し、会計報告および会務報告（事業報告および事業計画）をしなければならない。
- 3) 総会の議決は出席会員の多数決による。

## 6. 2014年度事業計画について

- (1) 第6回研究大会の開催
- (2) ニュースレター第6号の発行
- (3) メーリングリストの作成

【政治経済学会 第6回研究大会 自由企画セッション・自由論題報告 公募のお知らせ】

2015年3月7日(土曜日)に開催される政治経済学会の第6回研究大会(於 早

稲田大学)では、自由企画と自由論題報告を募集いたします。企画および報告の応募を希望される方は、下記の要領にしたがってご応募ください。

#### (1) 自由企画

自由企画は、報告・討論・司会をパッケージにしてご提案いただくものです。さまざまな共同研究の発表の場として、また自由な研究交流の場として、自由企画のご応募をお待ちしております。学会のますますの活性化のため、会員の皆様に企画をご相談のうえ、グループにてふるってご応募下さい。英語での報告・討論を含めることも可能です。報告者の人数は原則として3名といたします。すべての報告者は事前にフルペーパーを提出し、討論者に送付することが義務付けられます。提出されたペーパーは、学会ホームページに掲載されます。

#### (2) 自由論題

自由論題は、単独でご報告される会員のための発表の場です。論題は自由です。英語での報告も可能です。報告者はコメントーターを希望することができ、学会事務局が交渉します(内諾済みの場合を除く)。報告者は事前にフルペーパーを提出し、コメントーターに送付することが義務付けられます。提出されたペーパーは、学会ホームページに掲載されます。

応募方法：報告希望者は **2015年1月7日(水)**までに(当日必着)、以下の項目をA4用紙1枚に記入し、下記の事務局アドレス宛に電子メールの添付ファイルでお送り下さい。①氏名、②所属、③連絡先(確実に連絡の取れる電子メールアドレスを必ずお書きください)、④企画お

よび報告のタイトル、⑤企画または報告の内容の要旨(800字～1,200字程度)、⑥自由企画の場合には、企画の参加者全員の氏名と所属、⑦自由論題の場合には、第1希望と第2希望のコメントーターの氏名、所属、連絡先(電子メールアドレス等)。

応募資格：自由企画の代表者は、現在会員の方に限ります(パネルには非会員を含めても構いません)。自由論題は原則として会員に限られますが、入会申請書を研究大会前に提出した非会員は、会員に準じて大会参加の資格を得ることができます。入会申込書の提出は大会1ヶ月前を期限とします。非会員で自由論題報告に応募する場合は、入会申請予定であることを明記して下さい。

自由論題報告については、指導教授の推薦があり、学会が適当と認める場合には、2015年3月に修士課程を修了予定の大学院生(修士課程生)も報告が可能です。その場合は、指導教授の方に御記入いただく当会所定の推薦状用紙を送りますので、事前に事務局に連絡して推薦状用紙を受け取り、報告の応募を行う際に推薦状を併せて提出して下さい(下記の宛先に、郵送・学内便、または電子メールで送付してください)。

#### 推薦状の送付先

〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1  
早稲田大学政治経済学術院  
日野愛郎研究室  
電子メールアドレス：airo@waseda.jp

2015年1月中旬までに審査を行い、採否を決定のうえ、お知らせいたします。

ご不明の点がおありの節は、事務局までお問い合わせください。ご応募およびご質問のメールは、以下までお寄せください。

事務局メールアドレス  
jape-office@list.waseda.jp

#### 【会費納入について】

会費は、振り込み用紙にて、2014年度分を、郵便局を通して納入下さい。口座番号と会費は以下の通りです。

#### 郵便振替の場合

00180-5-441193  
口座名称 政治経済学会  
口座名称(カナ) セイジケイザイガックカイ

#### 銀行振込の場合

ゆうちょ銀行(9900)  
店番 019  
店名(カナ) 〇一九店(ゼロイチキョウ店)  
預金種目 当座  
口座番号 0441193  
口座名義 セイジケイザイガックカイ

#### 年会費

一般会員 2000円  
学生会員 1000円

※満70歳以上の会員の方は年会費不要です。

年会費につきましては、学会の円滑な運営のために、早い時期に納入いただければ幸いです。以前の会費を未納の方は、この機会に合わせて納入していただけますよう、お願いいたします。

なお、休会の規定は設けておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

2014年11月

発行：政治経済学会  
代表理事 梅森直之  
事務局長 日野愛郎

〒169-8050

東京都新宿区西早稲田1-6-1

早稲田大学政治経済学術院

政治経済学会 事務局

TEL 03-3208-8534

FAX 03-3208-8567